

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月16日(木) ~ 3月15日(水) ※土・日・祝日を除く

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

令和4年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	木	北方	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	17	金	大和(上南方)	
	20	月	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	21	火	胫永	
	22	水	清水	
	24	金	小島 (上野・白檜・市場・瑞岩寺)	
	27	月	小島 (上記以外の地区)	
	28	火	揖斐	
3	1	水	揖斐	揖斐川地域全域
	2 15	木 水		

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	木	滝・檜・上ヶ流	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	17	金	下ヶ流	
	20	月	香六・古屋	
	21	火	小宮神	
	22	水	川合・中山	
24	金	美束		
2/27 3/15	月 水		春日地域全域	

■久瀬地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	木 水		久瀬地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所

■谷汲地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	木	神原・木曾屋・有鳥	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	17	金	高科・岐礼・沖野	
	20	月	府内・上長瀬	
	21	火	下長瀬・赤石・山田	
	22	水	深坂	
	24	金	大洞	
	27	月	名礼	
	28	火	徳積	
3/1 3/15	水 水		谷汲地域全域	

■藤橋地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	木 水		藤橋地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所

■坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	木 水		坂内地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所

◆期間中は、**大垣市民会館**で税務署の確定申告相談が開設されますのでご利用ください。

9時～17時。(土・日・祝日を除く)

※混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。

※入場整理券は申告会場での当日配付、またはLINEアプリを使ったオンラインでの事前発行の二通りで配付します。

※前年までの会場(大垣市情報工房)から変更されておりますのでご注意ください。

◆譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)のある方や、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税・消費税・青色申告の方については、「大垣市民会館」で申告を受け付けております。

揖斐川町役場および各振興事務所では受け付けできません。

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください

- ◆ 咳・発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方は来庁をご遠慮ください。
- ◆ 入場の際に検温を行います。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ◆ 来庁される際は、感染拡大防止策をご理解の上、マスクの着用、手洗い(手指消毒液の利用)など感染防止へのご協力をお願いします。
- ◆ 来庁される際は、できる限り少人数でお越しください。
- ◆ 会場入口にて、ご来場された方のお名前、連絡先を記入していただきます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の防止対策により、「三密」を避けるためにも、自宅でスマホやパソコンでも作成・提出ができますのでご協力をお願いします。詳細は、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
- ◆ 混雑状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 令和4年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額が税額控除(住宅ローン控除等)の合計額以上の方。
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ① お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ② 2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③ 給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません)
- (4) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい方や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

年金受給者の確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。

- ① 公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です)
- ② 当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方

注) 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

※確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

町県民税申告が必要な方

令和5年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方

- ① 所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
- ② 給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
※提出の有無は勤務先にご確認ください。
- ③ 営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方

注) 令和4年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります)

- **国民健康保険に加入している方**(国民健康保険税の計算に必要となります)
- **所得に関する証明書が必要な方**(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります)

医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書（レシート）について

領収書(レシート)の添付・提示に代わり、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」(令和4年1月から12月の間に支払ったもの)を記入し、提出していただきます。これらの様式は、役場税務課(各振興事務所)、税務署窓口または、町および国税庁ホームページからも取得できますのでご利用ください。

なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。**(医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります)**

また、どちらの控除も、領収書等をご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示等の求めがあった際は応じなければなりません。

- セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- 医療費控除とセルフメディケーション税制は、選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。

※医療費等領収書の添付または提示では受付できません。

申告書作成に必要なもの

- 給与所得、退職所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(令和4年1月から12月分のもの)
 - 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等の控除証明書または領収書
 - 配偶者所得のわかるもの
 - 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類(受領書)」**(ワンストップ特例制度を利用された場合でも、医療費控除などにより確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度は無効となるため、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります)**
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの(所得税の還付を受ける場合)
- 利用者識別番号がわかるもの(お持ちの方のみ)
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード**(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)**もしくはマイナンバーが記載された住民票(写) ※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の運転免許証等本人確認ができる書類
※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)」および「本人確認書類」が必要です。
- 「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)または町県民税の申告書(税務署または役場から送付された方のみ)

◆お願い◆

申告期間中は会場が大変混雑します。混雑緩和のため次の点にご協力ください。

- 営業・不動産・農業所得のある方は、収支内訳書を事前に作成し持参してください。収支内訳書については、国税庁のホームページから取得できますのでご利用ください。
- 「医療費控除の明細書」は、医療機関・薬局・かかった人毎に集計、記入してください。明細書の様式については、役場税務課(各振興事務所)または、町および国税庁のホームページからも取得できますのでご利用ください。
揖斐川町ホームページ <https://www.town.ibigawa.lg.jp> 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
- 「収支内訳書」の事前作成や「医療費控除の明細書」などの集計ができていない場合は、申告相談をお受けできない場合があります。**

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

令和3年度の決算では次のようになります。

令和3年度人件費の状況

(単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
14,376,239	1,791,633	12,584,606

・人件費率 (B/A) 12.5%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況

令和4年4月1日現在(単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
240人	852,943	146,417	317,072
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,316,432		5,485	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和4年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	310,401円	47.05歳
技能労務職	244,385円	56.06歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況(一般行政職)

令和4年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	182,200円
短大卒	163,100円
高校卒	150,600円

級別職員数の状況

令和4年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	45	18	73	37	26	7	5	211
構成比(%)	21.3	8.5	34.6	17.6	12.3	3.3	2.4	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和4年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当
給料	町長	750,000円
	副町長	600,000円
		6月期 2.15月分 12月期 2.15月分 計 4.3月分

区分	給与月額	期末手当
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	250,000円
		6月期 2.15月分 12月期 2.15月分 計 4.3月分

職員手当の状況

令和4年4月1日現在

区分	期末	勤勉
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.200月分
	12月期	1.200月分
	職務上の段階などに応じた加算措置・・・有	
退職手当(支給率)	退職事由	自己都合
	勤続25年	28.0395月分
	最高限度額	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	

扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は月額10,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額16,000円を超える家賃の額に応じ、最高で28,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和3年度	令和4年度	
一般行政部門	204人	205人	1
教育部門	27人	26人	▲1
公営企業等部門	6人	6人	0
合計	237人	237人	0

民生委員・児童委員および主任児童委員を紹介します

次の方が12月1日付けで民生委員・児童委員および主任児童委員に就任され、地域での福祉活動などにご尽力いただくことになりましたので、ご紹介します。(任期：令和4年12月1日から令和7年11月30日)

民生委員・児童委員

地区	担当地域	氏名	
揖斐川	北新町・大光寺	岩間 正洋	
	上町・昭和町・上新町	松尾富美子	
	中町・下町	寺井 義典	
	下新町・松原	太宰 信子	
	七間町・上ミ野	日下部周子	
	栄町・前島	森田 守男	
	小谷・小野・桜町・志津山	小森 清晟	
	下岡島・上岡島・緑ヶ丘	松原いく子	
	房島1区・房島2区・房島3区	宗宮やす子	
	房島4区・房島5区・房島6区	小林 君代	
	伊尾野・桂・西若松・東若松・伊尾野団地	井口 澄子	
	南方	日下部富士子	
	極楽寺・間田瀬・姥坂	仲井 佐織	
	表山・大和団地・雇用促進住宅	竹藪たみ子	
	北方1区	古野ひさよ	
	北方2区・北方3区	栗田 祐子	
	北方4区・北方5区・北方6区・北方7区	宮川ますみ	
	白樫・市場の一部	瀬川 恵美	
	市場の一部・瑞岩寺	新川三智子	
	上野	高田 一枝	
	上東野・堀・野中	高橋加代子	
	大門・溝尻	窪田 義光	
	黒田・新宮・岡	石井 圭	
	二ノ宮	林 君代	
	和田	藤原 政子	
	清水区第1班(八幡・北町・中町)	神原 宮子	
	清水区第2班(南町・杉原・清水東)	奥山 末子	
	小柳・福島	大野由美子	
	長良・島・野田	堀 節子	
	胫永1区・胫永4区(新栄町・出屋敷・五反田)	土川 裕	
	胫永2区・胫永3区(溝口・浜里)	藤原 政文	
	胫永5区・胫永6区・胫永7区(中村・東瀬古・中瀬古・北瀬古・加茂)	波賀野靖二	
	谷 汲	深坂西・深坂中・深坂東	長柄 享子
		大洞	石原 純子
上名礼北・上名礼南		矢野 正博	
下名礼・中名礼		平井 松男	
門前・新田・結城		今村 裕美	
高科・伊野		小森 文男	
岐礼・沖野		長谷川良子	
府内・上長瀬		國枝 修	
下長瀬・赤石・山田		松井加代子	
木曾屋・有島		神原 勝子	
下神原・上神原		高橋 靖明	

地区	担当地域	氏名
春 日	樫・下ヶ流	林 孝芳
	滝・上ヶ流	佐名 敏巳
	香六・中山	中村 敬雄
	小宮神・古屋	藤原 辰実
	川合	小寺 茂
	寺本・尾西	駒月 和敏
	種本・中瀬	新川 正康
久 瀬	乙原	森 専正
	東津汲・樫原	寺井由美子
	小津	五十川みゆき
	日坂	高橋 寿子
	西津汲	高橋 仁志
	外津汲	村瀬 幸司
藤 橋	三倉	竹中 定由
	西横山	中川喜代文
	東横山・鶴見・東杉原	中村 和子
坂 内	広瀬北	中井 政子
	広瀬西(東)	近岡ひとみ
	坂本	高橋 圭子
	川上	神谷 洋子
	諸家	山口 昌子

主任児童委員

地区	選出地域	氏名
全 域	揖斐川	四井羽須美
	揖斐川	小寺 義則
	谷汲	山田小夜子
	春日	小椋 壽巳
	久瀬	高橋 哲也
	坂内	朝倉 聡



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分) について (再掲)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

※本給付金は、全国一律の制度として実施します。

※積極支給または申請によりすでに本給付金を受給した方は、同一児童については再度対象になりませんので、ご注意ください。

●**支給対象者** 令和5年3月末時点で18歳まで
(一定基準以上の障がいのある場合は20歳未満)の児童を養育している方

ひとり親世帯分 (※ひとり親世帯以外分の給付金を受け取った方を除く)

①、②のいずれかに該当する方

①公的年金給付等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全部停止となっている方

②新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と相当の収入になった方

ひとり親世帯以外分 (※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①、②のいずれかに該当する方

①令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税である方と相当の収入になった方

●**給付額** 児童1人あたり一律5万円

●**給付金の支給手続き**

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書および添付書類を役場子育て支援課にご提出ください。(申請書は、役場子育て支援課に備え付けてあるほか、ホームページから入手できます。)

●**申請受付期限** 令和5年2月28日(火)まで(役場子育て支援課必着)
※申請期限を過ぎての受付はできませんので、お早めに申請をお願いします。

●**お問い合わせ** 厚生労働省コールセンター 受付時間：平日9：00～18：00
Tel 0120-400-903 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分共通)
揖斐川町役場子育て支援課 受付時間：平日8：30～17：30
Tel 22-2791

令和4年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる方へ 高齢者肺炎球菌予防接種を受けましたか？

令和4年度高齢者肺炎球菌予防接種の接種期間は、**令和5年3月31日(金)まで**です。

接種希望の方は**予診票を発行**しますので、揖斐川保健センターまでお問い合わせください。

①対 象：令和4年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる方の希望者
ただし、過去に「高齢者肺炎球菌予防接種」を受けられた方は対象となりません。

②接 種 場 所：揖斐郡内の指定医療機関、岐阜県広域化予防接種医療機関

③自己負担金：3,000円(医療機関窓口でお支払いください。)

④持 ち 物：高齢者肺炎球菌予防接種予診票 ※揖斐川保健センターで発行します。

接種に関してご不明な点がありましたら、ご連絡ください。

【お問い合わせ】揖斐川保健センター ☎23-1511

Information Room

**マイナポータルから
オンラインで転出届を提出
できるようになりました**

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり揖斐川町への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しも利用可能です。



※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、
転入先市区町村の窓口で転入届等の手続
が必要です。
【お問い合わせ】
住民生活課 TEL 22-2786

町有物件を売却します

揖斐川町の所有物件を次のとおり売却します。

■物件番号4

- 所在地 揖斐川町清水字村之内
1493番地16
- 地目 雑種地
- 面積 269.33㎡
- 最低売却予定価格 422万円

■物件番号5

- 所在地 揖斐川町清水字村之内
1493番地17
- 地目 雑種地
- 面積 269.33㎡
- 最低売却予定価格 418万円

■物件番号6

- 所在地 揖斐川町清水字村之内
1493番地18
- 地目 雑種地
- 面積 269.34㎡
- 最低売却予定価格 418万円

■物件番号7

- 所在地 揖斐川町清水字村之内
1493番地19
- 地目 雑種地
- 面積 251.46㎡
- 最低売却予定価格 402万円

■売却方法 一般競争入札

■資料配布等

1月23日(月)～1月27日(金)

■入札参加申込受付期間

1月23日(月)～2月22日(水)

■入札日時

- 物件番号4 2月24日(金) 9時
 - 物件番号5 2月24日(金) 9時10分
 - 物件番号6 2月24日(金) 9時20分
 - 物件番号7 2月24日(金) 9時30分
- その他
入札の前日までに入札保証金(入札

予定額の100分の5以上)の納付が必要です。なお、落札者以外は後日返金します。

【お問い合わせ】

詳細は、町ホームページに掲載します。
財政課 土地施設総合管理室
TEL 22-6851

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

- 住 所 揖斐川町和田386番地
- 建設年度 昭和60年度
- 中層耐火構造3階建 3DK
- 駐車場 1台
- 家 賃 16,200円
- その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

②グリーンハイツ長瀬 1戸

- 住 所 揖斐川町谷汲長瀬
- 建設年度 平成7年度
- 木造2階建 3LDK
- 駐車場 2台
- 家 賃 29,800円
- 敷 金 家賃の3か月分

■入居条件

- 現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- 家賃のほかに共益費(下水の使用料)

共用部分の電気料など)が必要です。
・所得条件あり
■募集期間
2月1日(水)～2月15日(水)
※土日祝日を除く

■入居予定日

令和5年3月下旬を予定

③島住宅および春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。
【お問い合わせ】
建設課 TEL 22-2801

第27回ポリテックビジョン開催

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発見できるイベント【第27回ポリテックビジョン】ものづくり・人づくりin東海を開催します。今回は、名古屋大学 鈴木達也教授による「人と共生する自動運転に向けて」と題した記念講演、学生の卒業制作の展示実演や研究発表などを行います。

■日 時

- 2月22日(水) 11時15分～15時30分
- 2月23日(木・祝) 9時30分～14時45分

■場 所

大野町総合市民センター

■入場料

無料

【お問い合わせ】

東海職業能力開発大学校
TEL 34-3600

12月の
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を授けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



高橋 美子 さん
95歳(坂内坂本)



岩間 美子 さん
95歳(北方)



山口 幸子 さん
95歳(清水)

※次の方は、お名前のみ掲載させていただきます。

- 成瀬 さかゑさん(上南方) 100歳
- 谷村 絹子さん(三輪) 95歳
- 細野 正子さん(北方) 95歳

Information Room

シルバー人材センターからのお知らせ

令和5年度事業および

入会説明会の開催

2月中旬より『令和5年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規入会希望の方は、電話予約の上お気軽に説明会にお越しください。

○新規入会説明会

- 日時 3月9日(木) 13時30分～
- 場所 揖斐川町福祉総合支援センター2階 会議室

※その他、各地区での開催日はお問い合わせください。

■お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りの時はまずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。得意な会員が対応します。派遣事業も行っています。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様も、是非ご相談ください。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *襖・障子・網戸張り
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- *軽作業 *社内清掃

【お問い合わせ】

(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

Information Room

里親を知る会 個別相談会を開催

岐阜県では、生みの親の事故、病气や離婚等により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、児童福祉法に基づいて、親に代わって養育していただける里親さんを募集しています。

里親についての個別相談会を開催します。興味がある方は西濃子ども相談センターまで予約をお願いします。

■開催日

- 2月8日(水) 13時～15時
- 3月4日(土) 10時～14時

※1世帯30分程度

■場 所

西濃子ども相談センター

【お問い合わせ】

西濃子ども相談センター
TEL 0584-7814838

揖斐川歴史民俗資料館

企画展「弥生節句展」開催のお知らせ

当館では、2月18日より「弥生節句展」を開催します。雛人形を中心に江戸期から現代までの人形や軸など多数展示します。ぜひご来館ください。

■期間

2月18日(土)～3月12日(日)

■会場

第一展示室

【お問い合わせ】

揖斐川歴史民俗資料館
TEL 22-5373

町民参加型合唱「メサイア」演奏会

■期 日

2月12日(日)

■会 場

地域交流センターはなもも

■曲 目

ヘンデル作曲「メサイア」

■前売券 事務局へお問い合わせください。※やむを得ない事情により内容を変更する場合があります。

【お問い合わせ】

文化協会事務局 TEL 22-1120
(揖斐川町地域交流センター内)

公民館活動

☆谷汲公民館

《木育教室》

■日 ち 2月11日(土)

■時 間 9時15分受付～11時半

■場 所 谷汲文化会館中会議室

※事前申込が必要です。

揖斐警察署からのお知らせ

■車上狙いに注意！

揖斐郡内において、令和4年1月から11月末現在で、6件の車上狙いが発生しています。

被害に遭ったケースのほとんどが、「車が無施錠状態」で駐車されており、車内に置いてあった財布などが盗難被害にあっています。

～被害防止のポイント～

- 車から離れる際は、必ず鍵をかけましょう。
- 貴重品を車内に放置しないよう にしましょう。
- 不審者等を見かけた場合は、警察に110番通報しましょう。

No.16

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ
男女共同参画社会
の実現

ここ最近、「ジェンダー」や「多様性」といった言葉を聞く機会が数年前に比べて増えてきました。新聞やテレビでもこうしたテーマを取り上げていることが多々あります。企業の女性活躍に関する情報公開や、男性の育休取得促進のための制度改革、多様で柔軟な働き方を選択するための働き方改革など、政府が進める施策によって周知が進んでいるというだけでなく、「ジェンダーレスファッション」のように日常生活においてもジェンダーという言葉やジェンダー平等という考え方が広まってきているからかもしれません。また、LGBTやSDGsなどの言葉と意味が身近に感じられるようになった人も多いのではないのでしょうか。

世界経済フォーラムが発表した2022年の日本のジェンダーギャップ指数は146か国中116位で、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となっており、日本の男女共同参画は世界に遅れをとっていますが、ジェンダー平等への興味関心は以前よりも増えているように感じます。

男女共同参画社会とは、「男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」のことです。誰もが働きやすく活躍できる職場、仕事と生活が両立できる環境、性別であきらめることのない夢の実現など、今すぐに変えられるものではないかもしれませんが、次の世代にこうした社会を贈ることができるよう、より多くの人々がジェンダー平等に関心を持つことが大切です。

家庭や地域、学校や職場などで、性別による固定的な役割分担を疑問に思うことや、個性をもっと活かせたらと思うことはありませんか。このような課題を解決するためにも、それぞれの能力や個性を活かすことができる地域社会をみんなで目指しましょう。

記載の内容は、内閣府男女共同参画局ホームページ <https://www.gender.go.jp/index.html> をもとに作成しました。

家族で
読んでね



お問い合わせ：政策広報課
TEL22-2112

公務員合同説明会案内

日 時	令和5年3月4日(土) 13:00～16:00 令和5年4月8日(土) 13:00～16:00
内 容	13:00から各参加団体より順番に説明を実施します。 終了後、各参加団体に分かれて詳細説明や質疑応答等を実施します。
場 所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 (大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊大垣地域事務所 ・岐阜県庁(3月のみ参加) ・大垣警察署 ・大垣市役所(4月のみ参加) ・大垣消防組合

※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期および内容の変更をする場合があります。

※2 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所」 大垣市林町5-18光和ビル2階 TEL0584-73-1150